

## 近畿圏における物流実態に関する研究

中央復建コンサルタンツ株式会社 高良麻由

### 1. 研究の位置づけ

京阪神都市圏交通計画協議会では、昭和45年から人の動きに着目したパーソントリップ調査、昭和50年から物の動きとそれに関連する貨物自動車の動きに着目した物資流動調査を実施してきた。

本研究は、平成25年度から平成29年度の5カ年で実施する第5回物資流動調査の集計分析、調査結果とりまとめ方針の検討に該当するもので、事業所の立地や物流実態、保有機能等の一部を集計し、特性を分析するものである。

### 2. 第5回近畿圏物資流動調査の概要

平成27年度に実施した第5回近畿圏物資流動調査の概要は表-1のとおりである。

表-1 第5回近畿圏物資流動調査の概要

項目	内容
調査時期	平成27年10月～11月
対象地域	近畿2府4県(奈良県・和歌山県の一部山間部を除く)
対象業種	製造業、卸売業、運輸業、小売業、サービス業
対象事業所	近畿圏に立地する約58万事業所 <sup>※</sup> の内、物流に関連する業種の中から、約6万5千事業所を無作為に抽出(抽出率:11%) ※:平成26年度経済センサス(総務省)より
調査内容	各事業所における物流機能、立地特性、発生集中量、搬出・搬入圏域

### 3. 近畿圏における物流施策に求められる視点

物流に関する国の動きや、物流を取り巻く社会情勢等の変化及び自治体の施策ニーズ等を踏まえ、近畿圏において物流施策に求められる視点は、「物流施設の適正立地」、「貨物車交通の適正化」、「都市環境の改善」、「大規模災害への対応」が挙げられる。

本研究では、「物流施設の適正立地」、「貨物車交通の適正化」に関して、(1)高速道路整備と物流の実態、(2)事業所の立地特性、(3)求められる物流機能について分析した。

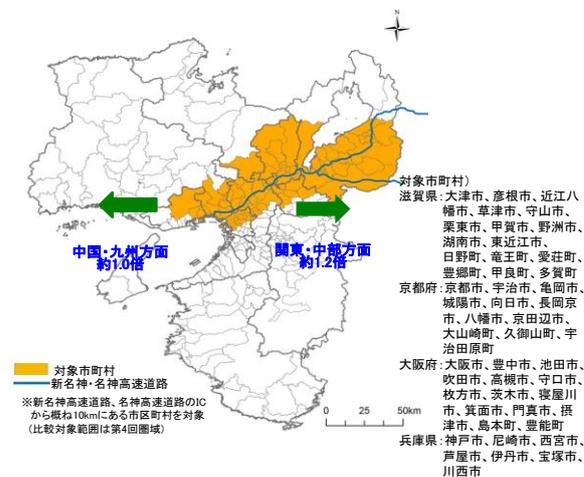
### 4. 第5回近畿圏物資流動調査の結果(概況)

#### (1) 高速道路整備と物流の実態

高速道路周辺地域には、広域的な物流の利便性が高いことから事業所が多く立地している。

近畿圏の高速道路周辺に立地する事業所の物流実態をみると、新名神高速道路周辺地域では大津市、甲賀市、第二京阪道路周辺地域では枚方市、寝屋川市での新規立地がみられる。

さらに、高速道路周辺の事業所から近畿圏外への広域的な物流がみられ、第4回調査(平成17年)に対して、中国・九州方面で同等の物流量がみられ、関東・中部方面においては約1.2倍の物流量となっている。(図-1)



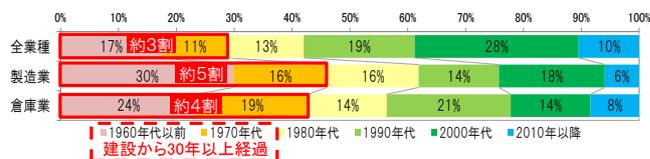
出典:第5回近畿圏物資流動調査

図-1 新名神高速道路・名神高速道路周辺事業所から近畿圏外への物資流動

#### (2) 事業所の立地特性

建設から30年以上経過している事業所は施設の老朽化が懸念されている。これらの事業所の多くが住居系用途地域に立地しており、道路交通や環境面での影響が懸念されている。

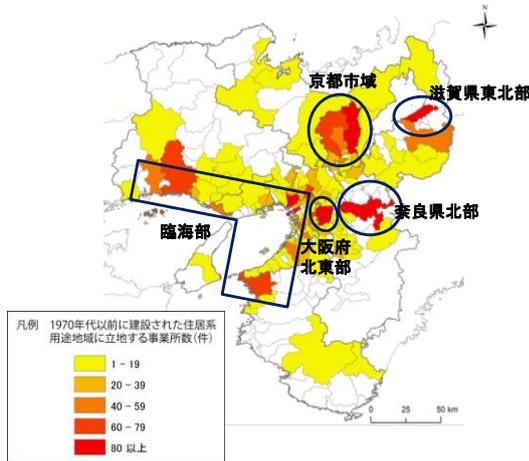
近畿圏に立地している事業所の建設年次をみると、建設から30年以上が経過している事業所の割合は、全業種では約3割、製造業・倉庫業ではそれぞれ約5割・約4割となっている。(図-2)



出典:第5回近畿圏物資流動調査

図-2 近畿圏における事業所の建設年代の割合

また、建設から30年以上が経過している物流機能(保管機能、積み替え機能、荷捌き機能、流通加工機能を総称)を保有する事業所に着目すると、臨海部(概ね、姫路市～神戸市～尼崎市～大阪市～堺市～和歌山市に至る地域)、内陸部では京都市域・大阪府北東部(東大阪市、八尾市)・奈良県北部(奈良市)・滋賀県東北部(彦根市)などの事業所が、住居系用途地域に混在立地している。(図-3)



出典:第5回近畿圏物資流動調査

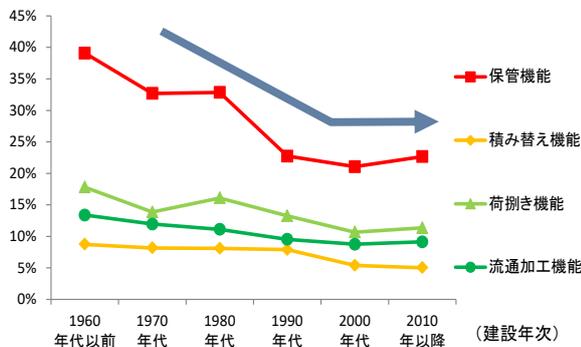
図-3 住居系用途地域における事業所の立地状況

### (3) 求められる物流機能

物流業態の多様化に伴い、物流に関連する事業所の機能・形態にも変化がみられる。

近畿圏における物流機能を保有する事業所(以下、物流関連事業所という)の意向をみると、物流業務を外部委託(すべてまたは一部を外部へ委託)している物流関連事業所の割合は全体の8割を占める。また、物流関連事業所の敷地所有形態は賃貸型の割合が高まっているが、近年はその傾向が鈍化している。

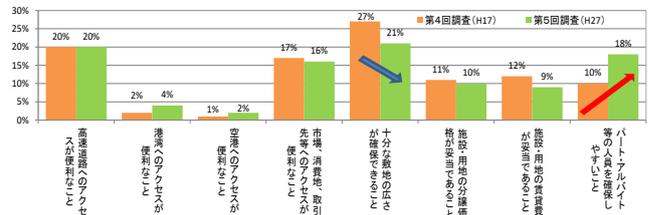
物流関連事業所の機能に着目すると、保管機能を保有する物流関連事業所の割合は減少傾向にあったが、近年はその傾向が鈍化している。(図-4)



出典:第5回近畿圏物資流動調査

図-4 建設年次別にみた事業所が保有する物流機能

また、物流関連事業所が事業所立地に求める条件について、第4回調査(H17)と比べると、十分な敷地の広さが確保できることの必要性が低くなっている。その一方で、パート・アルバイト等の人員を確保しやすいことが重視されている。(図-5)



出典:第5回近畿圏物資流動調査

図-5 事業所を新設・移転する場合に求める条件

## 5. 今後の検討内容

上記4で示した分析結果に対して今後検討される施策は表-2のとおりである。

表-2 今後の検討

分析結果	今後の検討
(1) 高速道路整備と物流の実態 高速道路周辺地域に事業所の新規立地がみられ、近畿圏における物流施設の適正な立地を促すための施策もみられる。	事業所の立地の現状や物の動き、物流に関するニーズ等を分析することにより、広域物流ネットワークの構築、近畿圏における物流施設の適正な立地を促すための施策等が検討される。
(2) 事業所の立地特性 建設から30年以上経過した事業所が約3割ある。	近畿圏における産業の持続的発展を図るため、老朽化が進行している事業所に対しては、適切に機能更新を促す施策等が検討される。また、居住地においては物流施設と住宅の混在による影響への対応が検討される。
(3) 求められる物流機能 事業所の機能・形態やニーズに変化がみられる。	地域や物流業務形態といった観点から、事業者ニーズの変化動向を把握し、物流の効率化や物流施設の適正な立地に資する施策案が検討される。

加えて、物流施設の立地や物資の輸送についての分析や課題に対する対応策を検討している。

また、その結果から交通計画やまちづくり計画等に展開し、今後の近畿圏の物流面からみた都市交通施策のあり方を検討していく。